

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月4日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市針原中町905番地  
特定非営利活動法人れいんぼーみさき  
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額  
7,560円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
男女共同参画社会づくり作文コンクール賞状筆耕料
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部男女参画・市民協働課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
14,006円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月12日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
庁舎植栽管理・雪囲い業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
細入中核型地区センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
157,609円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成30年10月12日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
平成30年度地域振興功労・町内会長感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
8,338円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月15日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部介護保険課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市針原中町905番地  
特定非営利活動法人れいんぼーみさき  
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額  
19,440円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月15日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
税についての作品「市長賞」表彰状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市財務部納税課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
8,403円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市優良農林漁業者表彰に係る表彰状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
3,139円
- 6 随意契約の理由  
契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月22日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市模範更生障害者表彰事業に係る賞状の筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
457円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月25日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部生活支援課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,801円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月29日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
平成30年度富山市技能勤労者表彰にかかる賞状の筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部商業労政課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年10月29日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
4,120円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年10月31日

富山市長 森 雅 志

1 契約の件名

大山歴史民俗資料館雪吊り雪囲い及び外し作業業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

教育委員会 大山教育行政センター

3 契約の相手方を決定した日

平成30年10月25日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額

175,388円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。